

# 特許侵害立証の実務

ーライセンス交渉・特許侵害訴訟のためにー

日時  
平成 24年 4月 26日 (木)  
10時～16時10分 (開場9時30分)

特許権の活用方法の1つは他社からロイヤルティ収入を取得することです。しかしながら、単に特許出願をして権利を取得するだけではこのような特許権の有効活用はまず不可能です。特許権を有効活用するためにはそれ相応の特許出願技術（特許出願、中間処理の各テクニック）、権利行使技術（侵害発見ノウハウ、交渉ノウハウ）が必要です。

本講では、特許ライセンス交渉と特許侵害訴訟において、いかにして特許侵害を立証すべきかについて検討致します。

また、リバースエンジニアリングの各種技法と各種の機器分析に用いる装置について詳しく解説致します。さらに、侵害立証の実例を多数紹介致します。

是非、この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

## 講師:

高橋雄一郎法律事務所 所長  
特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ  
代表社員  
弁護士・弁理士

## 高橋 雄一郎 氏

慶應義塾大学工学部電気工学科卒業。  
株式会社東芝にて特許出願・係争業務・  
リバースエンジニアリングを担当。  
2003年10月から弁護士・高橋雄一郎法  
律事務所所長。2005年10月から特許業  
務法人高橋・林アンドパートナーズ代表。

## 場 所: 銀座会議室(三丁目)6階C室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル  
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口より徒歩約2分)

参加料: 各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会员・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

# アジェンダ

1. 侵害立証の技術総論
2. 情報収集の方法
3. 製品購入の方法
4. 製品の分解方法
5. 各種機器の原理と分析方法  
光学顕微鏡、SEM、TEM、SPM、KFM、EPMA、  
AES、FT-IR、デジタルマルチメータ
6. シミュレーションによる立証
7. ライセンス交渉の実務
8. 侵害訴訟実務
9. 事例の検討
10. 侵害立証が容易なクレーム作成

最新のセミナー情報をご覧になれます  
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

## 「特許侵害立証の実務」参加申込書（H24. 4. 26開催）

ご所属名	電話
	FAX
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	<b>FAX : 03-3535-4884</b> <b>E-mail : seminar@chosakai.or.jp</b>
	財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881